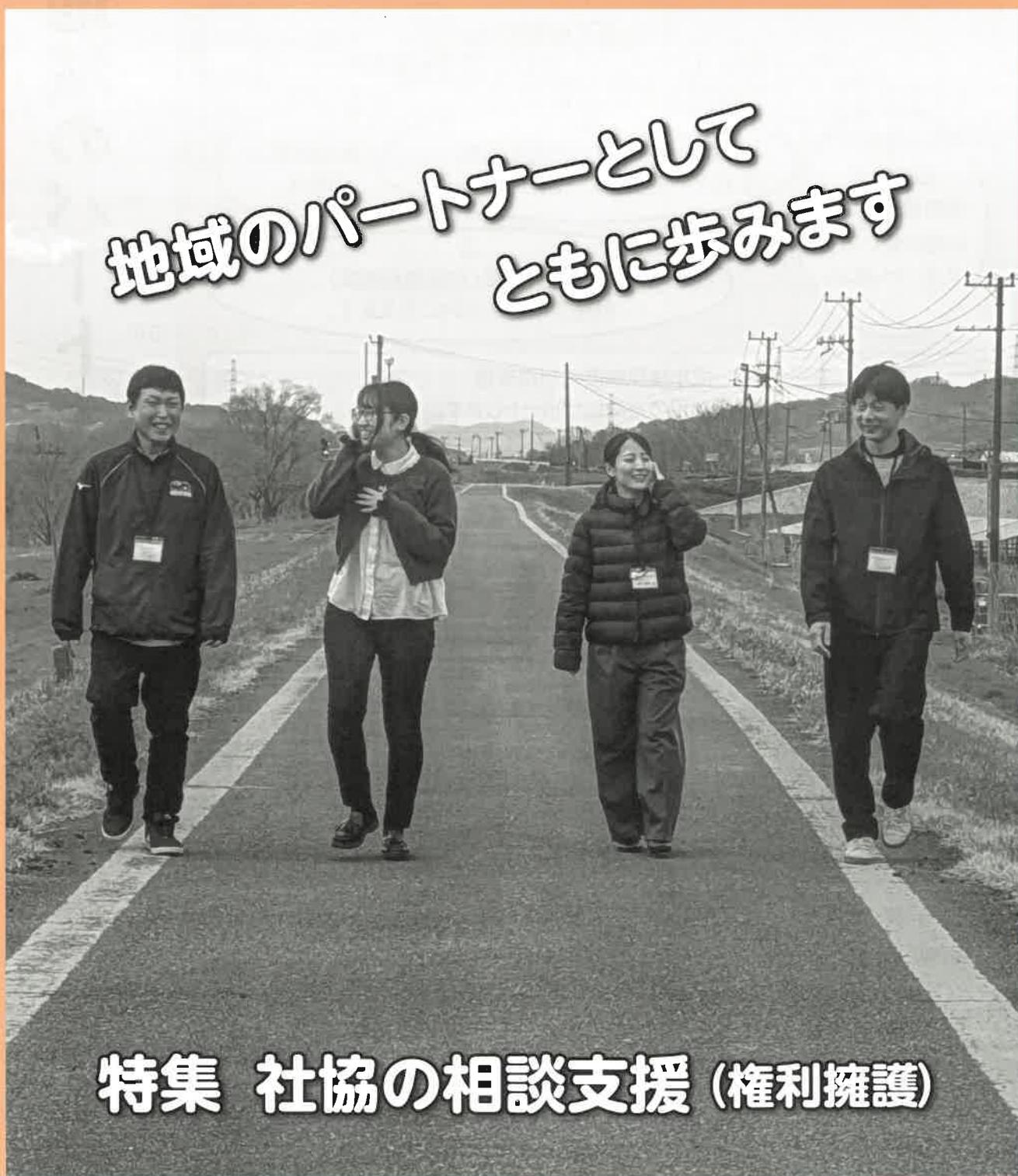


かつらぎ

2026年
(令和8年)

4月

地域のパートナーとして
ともに歩みます



特集 社協の相談支援 (権利擁護)





教えて！ 制度の違い

判断のしづらさに困っている方をサポートする3つの制度について紹介します。



制度	①日常生活金銭管理等事業	②福祉サービス利用援助事業	③成年後見制度(法定後見制度)
実施主体	かつらぎ町社会福祉協議会 (独自事業)	和歌山県社会福祉協議会 窓口:かつらぎ町社会福祉協議会	法務省 窓口:最寄りの家庭裁判所
主な目的	日々の暮らしの中で、一人では難しい手続きをお手伝いしたり、お金の使い道を一緒に考えたりします。	生活全般の支援に関する契約や財産の管理を通じて、本人の権利を守り、法的に支えます。	
できること	◇福祉サービスなどについての情報提供や利用のためのお手伝い ◇役所への書類の提出など、日常生活のいろいろな手続きのお手伝い ◇福祉サービスの利用料や公共料金、医療費などの日常的な支払いのお手伝い ◇通帳や証書などの大切な書類のお預かり	◇施設への入居契約、入院契約、遺産分割、賃貸契約などの、身の上の手続きにかかる法律行為全般 ◇現金・預貯金・不動産・証券などの財産全般の管理	
手続きの流れ	社会福祉協議会に相談・申込後、契約内容や支援計画を一緒に考え、本人と社会福祉協議会が契約して支援開始		家庭裁判所へ申立てし、裁判官の決定により支援開始
対象となる人	判断能力はあるがお金の使い方や書類の保管に課題がある方	判断能力が不十分だが、契約内容について理解し意思表示することはできる方	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により意思決定に支援が必要な方
援助する人	かつらぎ町社会福祉協議会の職員(専門員・生活支援員)		成年後見人、保佐人、補助人
相談できる人	本人、親族、ケアマネジャー、相談員、地域の人など… ＼ 困りごとがある方、周囲に気になる人がいる方、どなたでも気軽にご相談ください ／		

判断のしづらさによってお手伝いしていただける内容が違うんだね。

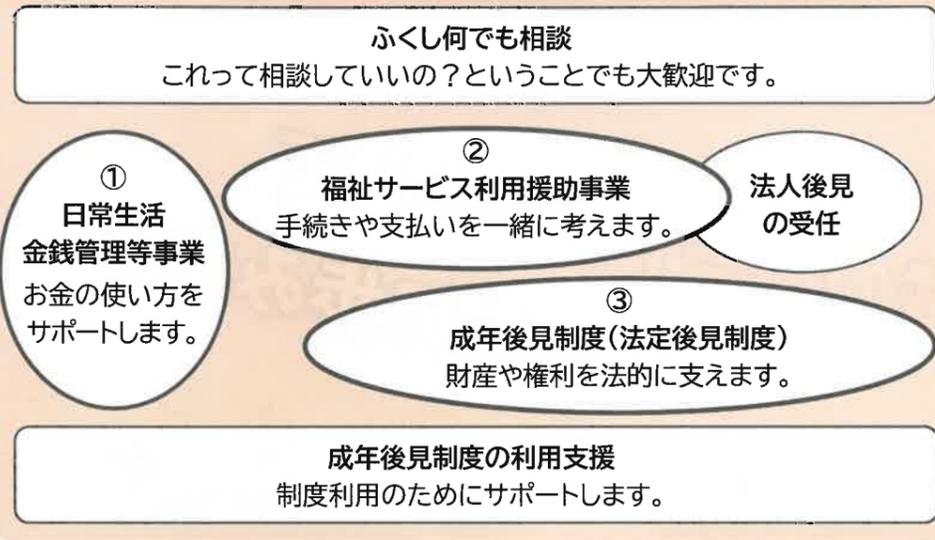


判断のしづらさに 応じてサポートします



社協の
相談支援
権利擁護

判断できる 判断がしづらい 判断できない



このようなお手伝いをします



地域で暮らしている方の中には、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由によって、ご自身ひとりの判断で日々の生活を維持していくことに難しさを感じている方がいます。

かつらぎ町社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるように、様々なお手伝いをしています。

ご近所さんのような
親しみやすさで

どのような制度を利用する場合においても、本人の「意思確認」を大切にしています。「すべての人には、自分のことを決める力がある」これが出発点です。

これからどう暮らしたいのか。どんなサポートがあれば安心できるのか。ゆっくり話を聞きながら、一緒に考えます。

私たち社協職員は、手続きをするだけの世話人ではありません。同じ地域に暮らす一員として、ともに悩み、ともに笑い、ともに歩む地域のパートナーとしての役割をはたせるよう取り組んでいます。

地域のパートナーとしてともに歩みます

お問い合わせ 町社会福祉協議会 相談支援係
権利擁護センターほっとサポートかつらぎ

☎0736-22-5222



第18回かつらぎ町ボランティアまつり

1月17日(土)、第18回かつらぎ町ボランティアまつりが、かつらぎ総合文化会館において開催され、240名の参加がありました。このまつりは、町ボランティア連絡協議会が主催し、「地域を元気にしたい」という思いのもと、ボランティアグループ19団体と笠田・橋本高校の生徒が舞台発表や体験・展示など盛りだくさんのブースで、ボランティアの魅力を発信しました。

会場内は、親子連れや孫さんと一緒に参加される方もあり、体験ブースで、「楽しいね」と声をかけあい、世代を超えたふれあいの輪が広がりました。また、ボランティアグループの皆さんもお互いのブースを訪ね、笑顔で語り合う姿が印象的でした。「人」と「人」の心が通じ合い、つながる、あたたかな1日となりました。



つながりの場

久しぶりの人に会えてうれしかった



- 賑やかで、めっちゃ楽しかった。
- グループそれぞれアイデアがよくて楽しめた。
- 初めてお琴をひかせてもらって嬉しかった。
- 温かい飲み物を用意してくれて、心も体もあたたかくなりました。
- 高校生の皆さん、パワーをありがとうございました。
- 優しい笑顔、最高!
- 皆が楽しそうに喋り合い、嬉しい一日でした。



活躍の場

やれてよかった、達成感でいっぱい

ボランティアまつりでは様々な活躍や輝きがありました。その中で今回初めて舞台発表を行った友愛電話こだまの皆さんに感想を聞きました。

友愛電話こだま 寸劇による活動発表



「どんな活動してるの?」と尋ねられますが、言葉だけで伝えることが難しかった。ボランティアまつりを機会に「活動のままを見てもらおう!」と寸劇に挑戦しました。

準備など大変ではなかった? もうノリノリでした(笑) 新しいことやろう!と心が通じ合えて、仲間の絆が深まった気がします。



声聞いたら元気出たよ。ありがとう。



こんにちはお変わりありませんか?

発表で大切にしたいことは? 会話を覚えてもらうことです。会話から利用者さんの変化に気づき、「ありがとう」と心を通わせ合える、そんなボランティアのやりがいを感じたいと思いました。

発表を終えて... 色々な方から、「活動が分かった」と声をいただけました。活動への自信になりました。友愛電話の発表ができて、皆さんに知ってもらったことができて、大変有意義な1日でした。



友愛電話こだまの皆さん



ボランティア連絡協議会 会長 安武 信之

広がれ! ボランティアの輪! ボランティアは特別なことではありませんが、お互いさまの気持ちで、ありがとうを伝え合えることがボランティアの魅力のひとつです。みんなでボランティアの輪を広げていきましょう。

お問い合わせ

町社会福祉協議会 地域係
☎ 0736-224311

善意のご寄付

(2月1日～2月28日 敬称略)

次の方々から社会福祉協議会へ善意の寄付をいただきました。寄付金は、広く地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

◆遺志として

長野喜美代	亡夫 和崇	御所
西山 弘修	亡父 征男	大藪
岩橋 計幸	亡父 駿	笠田東
中谷 賢司	亡母 徳子	平沼田
神奈川直久	亡母 紀子	笠田中
金川裕美子	亡母 山本 智代	高田

ありがとうございました

ありがとう

(2月1日～2月28日 敬称略)

★使用済切手・ハガキ収集に協力いただいた方
相川 正雀・正木 綾子・野口 修造
ボーイスカウト伊都第3団・白ゆりグループ
介護老人福祉施設やまぼうし
特別養護老人ホームあさひ
訪問介護ステーション千樹木
はりま堂鍼灸院・匿名1件



★配食サービス(本所)・高齢者生活福祉センター
(花園支所)に食材料を提供いただいた方
匿名(ネーブル) 匿名(菜の花)
匿名(せとか・デコポン)



老人クラブの表彰

2月6日(金)、「第60回かつらぎ町老人福祉大会」がかつらぎ総合文化会館で開催され、町老人クラブ連合会会長表彰として9名と1クラブが表彰されました。

〔(敬称略・順不同)(支部名)〕

〔育成功労者表彰〕

宮本 宜宥(笠田)

〔優良老人クラブ表彰〕

笠田東一長生連合会(笠田)

〔模範老人表彰〕

土井富久子(笠田)
宮本 廣文(笠田)
森田 卓生(妙寺)
南出香予子(見好西部)

小森多喜子(笠田)
堀 照文(大谷)
小西 久雄(妙寺)
岸家 秀子(天野)



受賞
おめでとうございます

かつらぎ町社会福祉協議会と伊都高野山ライオンズクラブ 災害時におけるボランティア支援に関する協定を締結しました!

3月3日(火)、かつらぎ町社会福祉協議会は、伊都高野山ライオンズクラブ様と「災害時におけるボランティア支援に関する協定」を締結しました。本協定により、災害時の物資支援や人的支援など、より円滑な連携体制を整えます。地域の安心につながる取り組みとして、今後も連携を深めてまいります。



福 コーナー

ま～るく、つながる人と人
“地域づくり”を応援します!!

36号

なんでも言えるんよ

丁ノ町第2集会所では、毎月第1土曜日は丁ノ町あしたば会(いきいきサロン) 毎月第3土曜日は丁ノ町寿会(老人クラブ)の活動が行われています。毎回、いつもの時間にいつものメンバーが集まってきます。



10:30集合(10時頃から集まりはじめます)



朝から夕方まで、充実した1日をいつものメンバーで楽しむ。ここだから、このメンバーだからこそできる話や相談もあるんです。



“いつものメンバーで充実した一日を”



こまった時は、気軽に相談しよう!!



もの忘れ相談

4月6日(月)・20日(月)

受付 13時～15時(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町地域包括支援センター
☎ 0736-22-2322

年相応のもの忘れ? 認知症? 迷ったらご相談を(当日電話での相談可能)

無料法律相談

4月13日(月)・27日(月)

受付 13時30分～15時30分(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

法的なトラブルに弁護士が相談に応じています(相談時間は16時まで)

ふくし何でも相談

月～金曜日(祝日除く)

受付 8時30分～17時15分
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

日常生活上の困りごと幅広く対応職員が相談に応じています

社会福祉協議会・福祉団体

地域のボランティア活動

1	水		よりみち・ひきこもり相談会 ※要電話予約 (13:30~15:30よりみち菊谷) 手話サザエさん(19:30~21:00笠田公民館) ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
2	木	つれもてカフェお花見イベント(11:30~14:00)	
3	金	手話サークル夢(13:30~15:00) 友愛電話(13:30~15:30)	
4	土		
5	日		
6	月	もの忘れ相談(13:00~15:00)	
7	火	配食サービス(丁ノ町・新田・妙寺・中飯降・短野・高田・笠田西部・笠田中・真和・四郷第一・四郷第二)	手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館)
8	水	朗読山びこ(9:00~14:00)	ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
9	木		
10	金	つれもてカフェ(10:00~12:00喫茶たんぼぼ)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ひきこもり青年のための「居場所」</p> <p>日時 月~金(祝日除く) 13:30~15:30 ※ 1日(水) お花見に行こう 12:30道の駅万葉の里集合 ※ 14日(火) 小中高生相談 ※ 毎週金曜日 女性相談</p> <p>場所 よりみち菊谷 (大谷)</p> <p>(問) NPO法人よりみち ☎090-7093-9595</p> </div>
11	土		
12	日		
13	月	無料法律相談(13:30~15:30) こども食堂新城BASE(16:30~19:30新城BASE)	
14	火	配食サービス(笠田東一・笠田東二・佐野・大谷・三谷・東渋田・西渋田・中央部・四邑・志賀・天野・新城) つれもてカフェ(13:30~15:30みまもりショップ杏) 布のおもちや(13:30~16:00) みんなの食堂もぐもぐカフェ(16:30~妙寺防災コミュニティセンター)	
15	水		シニアカフェ(13:30~15:30よりみち菊谷) ※65歳以上 よりみち・親の会(13:30~よりみち菊谷) 手話サザエさん(19:30~21:00笠田公民館) ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
16	木	認知症家族の会(13:00~15:00) 友愛電話(13:30~15:30)	
17	金	手話サークル夢 要約筆記勉強会(9:30~12:00) 手話サークル夢 (13:30~15:00)	
18	土		
19	日		
20	月	もの忘れ相談(13:00~15:00)	
21	火	配食サービス(丁ノ町・新田・妙寺・中飯降・短野・高田・笠田西部・笠田中・真和・四郷第一・四郷第二) 布のおもちや(13:30~16:00)	三ツ葉会(13:30~15:00丁ノ町地域交流センター) 手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館)
22	水		ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ堤防)
23	木	つれもてカフェ(13:30~15:30夢心)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>つれもてカフェ </p> <p>赤ちゃんから高齢者までどなたでも自由に参加することができます。 認知症について気軽に学び、同じ悩みを持つ方とつながり、専門的な相談もできます。 (2日・10日・14日・23日・27日) (問) 地域包括支援センター ☎0736-22-2322</p> </div>
24	金		
25	土	赤十字奉仕団ふれあい子ども食堂(11:30~笠田東児童館)	
26	日		
27	月	無料法律相談(13:30~15:30) つれもてカフェ(13:30~15:30エスキース)	
28	火	配食サービス(笠田東一・笠田東二・佐野・大谷・三谷・東渋田・西渋田・中央部・四邑・志賀・天野・新城)	
29	水	昭和の日	ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
30	木	点字サークルあすなろ(9:30~12:00)	

★実施場所の掲載がない所は、**地域福祉センター**です。

facebook



かつらぎ町
社会福祉協議会

Instagram

